

1 1. 飯塚市が抱える課題への対応

(1) 上位・関連計画等の整理

飯塚市の都市構造上の課題は、居住環境や交通環境などの「生活利便性の低下」と地域経済の停滞や財政規模の縮小、地域コミュニティの低下などの「地域活力の低下」に大別することができ、これらの課題は今後、継続的な人口減少が見込まれる中、負の連鎖となって更なる悪化を招くことが懸念されます。

また、これらの課題への対応については、市街地の拡散防止や低密度化の抑制、農地・緑地の保全等の計画的な土地利用によってのみ解消されるものではなく、まちづくりと都市計画の融合を促進する視点で「いづか健幸都市基本計画」や「飯塚市地域福祉計画」などの様々な関係施策との連携を図り、総合的に検討する必要があります。

さらに、将来にわたる都市環境の充実を図るためには、自然環境と調和した安全で安心して暮らせるまちづくりの視点が重要であり、都市計画が都市の課題に対応する上で、「飯塚市地域防災計画」および「飯塚市環境基本計画」、「飯塚市緑の基本計画」に沿った都市環境づくりを推進する必要があります。

このようなことから、上位計画である「飯塚市総合計画」、関連計画である「**飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」、「飯塚市都市計画マスタープラン」および公共施設等の見直しについて、インフラを含む全ての公共施設を対象にした「飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針 **公共施設等のあり方に関する第3次実施計画**」等によって、本市が抱える課題への対応を整理します。

① 上位計画

飯塚市のまちづくりの方向性を示す最上位計画

■ 第2次飯塚市総合計画（2017（平成29）年3月）

【都市目標像】

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち
～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いづか～

【基本理念】 ●人権を大切にする市民協働のまち ●共に支えあい健やかに暮らせるまち
●活力とるおいのあるまち ●やさしさと豊かな心が育つまち
●水と緑豊かな快適で住みよいまち

■ 第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2025（令和7）年3月）

【目指すべき将来の方向】

- ・若年世代の就労とこどもを産み育てやすい環境を整備する
- ・教育の充実、地域特性にあった就業機会の拡大を図り、人口流出に歯止めをかける
- ・人口減少、高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築する

【基本目標】

- 1 地域を元気にするしごとづくり
地場企業の育成／企業立地の促進及び創業の支援
- 2 未来を創るひとづくり
未来を担うこどもを育むための子育て支援の充実／確かな学力と豊かな心を育む教育の推進
- 3 健幸で魅力あふれるまちづくり
健幸で多様な暮らし方を支えるまちづくりの推進／魅力あふれる地域づくりの推進

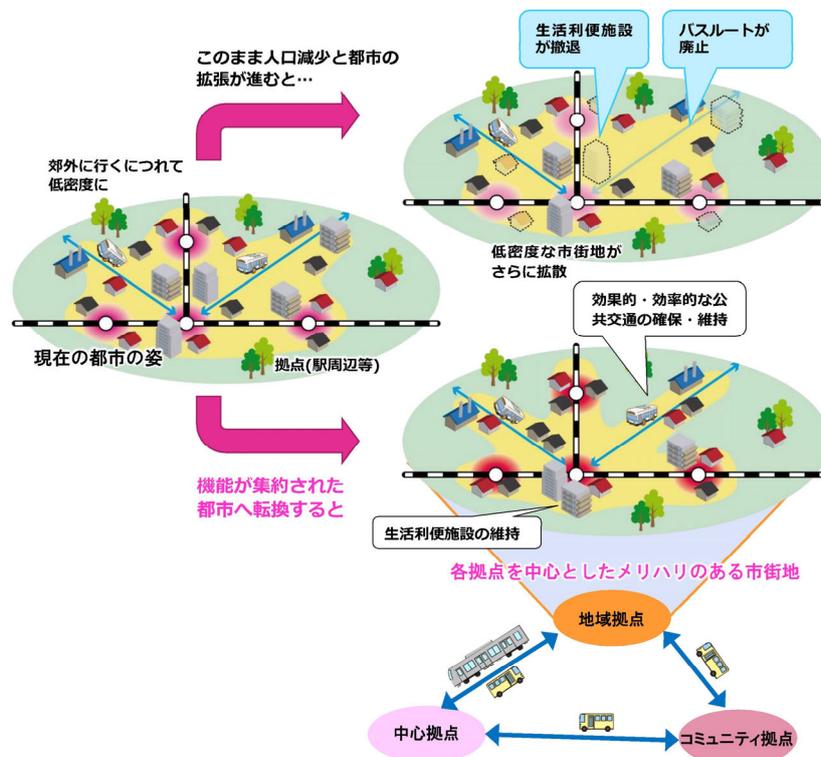
② 関連計画

都市計画を進める上での基本方針および一体となって取組を図るべき計画

■飯塚市都市計画マスタープラン（2022（令和4）年2月）

【まちづくりの理念】 健幸と共生社会を目指し、多様な連携を図るコンパクトなまちづくり

【都市目標像】 拠点連携型の都市（多様な連携によるコンパクトシティ）



図：飯塚市都市計画マスタープラン

■第2次公共施設等のあり方に関する基本方針 公共施設等のあり方に関する第3次実施計画
(2021（令和3）年3月)

【実施計画における6つの指針】

- ①総量の最適化
- ②配置の最適化
- ③運営主体の最適化
- ④運営方法の最適化
- ⑤空きスペースの有効活用
- ⑥跡施設・跡地の有効利活用

■飯塚市地域公共交通計画（(2023（令和5）年3月）

【計画の基本理念】 連携と協働による、暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築

基本方針① 活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築

本市が目指す拠点連携型都市を実現するため、本市中心拠点地域の輸送、居住地から身近な生活利便施設への移動などの各地区内の輸送、並びに本市中心拠点と各地区拠点間の輸送等の各種公共交通事業を実施、支援し、活力あるまちづくりを支えます。

基本方針② 民間と行政との連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築

公共交通の維持確保に向け、民間公共交通機関とコミュニティ交通機関の役割分担や乗り継ぎ等の連携とともに、従来の行政、交通事業者だけではなく、地域住民を含めた三者協働により、公共交通体系の構築や利用促進等を行っていきます。

基本方針③ 未来につなぐ、持続可能な公共交通事業

運転手不足や高齢化、利用者数の減少、市財政負担の増加などの課題が近年深刻化していますが、これらの課題に対して関係者等と共に適切な対応を行うことにより、効果的・効率的な運行及び事業運営を図り、持続可能な公共交通事業の実現を目指します。

③ 連携計画

人口減少、少子高齢化が進展する中、今後の都市計画が積極的に連携を図るべき計画

■第3次いいつか健幸都市基本計画（2024（令和6）年3月）

【将来像】 「すべての人が健康で いきいきと 笑顔で暮らせるまち」

【第3次健幸都市づくりの基本事業】

- ・ まちの健幸づくり ～ひとと社会をつなぐ健幸のまちづくり～
- ・ ひとの健幸づくり ～ひとりから仲間、仲間から集団へとひろがる健幸のまちづくり～
- ・ 公民連携の健幸づくり ～企業・団体との連携でひろがる健幸のまちづくり～



■第3期飯塚市地域福祉計画（2023（令和5）年3月）

【基本理念】 「お互いを尊重し、支えあい、助け合う 協働の地域づくり
～誰もが安心して暮らせるまち いいづか～」

【基本目標】

- お互いを大切にしようひとりづくり
- 支えあう地域づくり
- つながるしくみづくり

■第4期飯塚市障がい者計画（2024（令和6）年3月）

【基本理念】 「障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる 共生のまちづくり」

【基本目標】

- 障がい者に関する正しい理解の促進
- 障がい者の権利の擁護
- 障がい者の自立と社会参加の促進
- 生活環境におけるバリアフリー化の推進

■飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（2024（令和6）年3月）

【基本理念】 「ともに支え合い、高齢者が笑顔で健やかに暮らせるまち
～健康で安心・安全な長寿社会を目指して～」

【基本目標】

- 健康づくりの推進
- ともにつながり支えあう地域づくり
- 生きがい活動と社会参加の促進
- 認知症施策の推進
- 安心・安全な暮らしを支える環境整備
- 介護保険事業の推進

■第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画（2023（令和5）年3月）

【基本理念】 「みんなでつくる すべての子どもが笑顔で暮らせるまち いいづか」

【基本的視点】

- 子どもの人権を尊重し、その「最善の利益」の実現をめざします
- すべての子ども・子育て家庭を支援します
- 社会全体で、質の高い教育・保育や子育て支援を提供していきます
- 「仕事と生活の調和」の実現に向けて取り組みます

④ 推進計画

都市計画が都市の課題に対応する上で、推進を図るべき計画

■飯塚市地域防災計画（2024（令和6）年5月最終改正）

【理念】 「安全で安心して暮らせるまちづくり」

【基本方針】

- ・災害に強い組織・ひとづくり（防災行動力の向上）
 - ・災害に強いまちづくり（都市の防災機能の強化）（*7）
 - ・災害に備えた防災体制づくり（災害応急対策・復旧対策への備え）
- （*7）都市構造の防災化（一部抜粋）

市は、快適で安全な市民生活を確立するため、災害に強い都市空間の形成を図り、風水害、火災、震災等の災害に強いまちづくりを推進する。また、まちづくりの諸計画の防災に関する事項に関して、地域防災計画との整合を図る。

① 安全な市街地の形成

災害時には被害が市街地全体に広がるおそれがあるため、市街地の都市計画にあたっては、公共空地等の設置、建物の不燃化や宅地の緑化、密集市街地の整備、狭隘な道路の改善を図るとともに、必要に応じて市街地再開発事業や土地区画整理事業等を推進し、防災機能を強化する。また、広域避難地等の選定・整備、避難路の安全確保および誘導標識の充実整備に努める。

② 公園・緑地の整備

公園・緑地は、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場としての機能の他に、災害時における避難地あるいは防火帯、応援隊集結地・野営地、ごみ・がれきの仮置場、ヘリコプター臨時発着場、応急仮設住宅建設地、災害用仮設トイレ設置場所等としての機能を有している。

市は、公園・広場の整備、市街地周辺の緑地保全および民間宅地開発等における公園、緑地の整備においては、その適正な配置に努める

③ 宅地開発の指導

市は、無秩序な開発防止や防災都市づくりの観点から、適正な土地利用のあり方を検討するとともに、県の災害防止に協力する

■第3次飯塚市環境基本計画（2022（令和4）年3月）

【目指すべき将来像】 「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」

【基本目標】

- ・豊かな自然と人が共生する環境をつくる
- ・うるおいのある快適な生活環境をつくる
- ・循環型社会・脱炭素社会を実現する（地球温暖化対策実行計画・区域施策編）

■飯塚市緑の基本計画（2022（令和4）年2月）

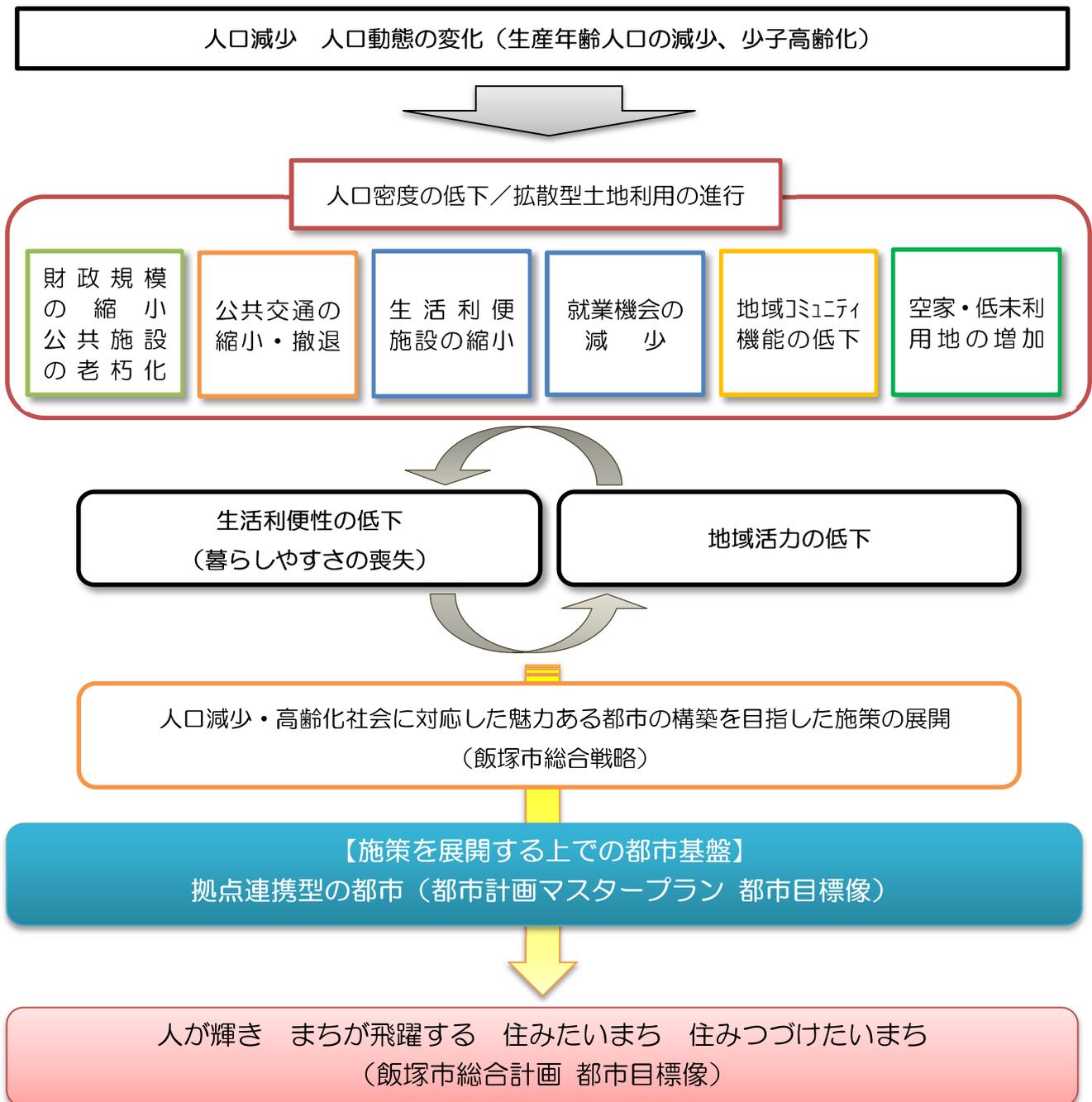
【基本理念】 「人と自然が共生する 豊かで健康なまち ～ 緑を守り 縁ある暮らし～」

【基本姿勢】

- ・量から質への転換
- ・社会情勢の変化への柔軟な対応
- ・緑の多機能化とまち全体での機能共有
- ・賢い運用と適切な維持管理
- ・市民や事業者との協働による質の向上

(2) 飯塚市が抱える課題への対応

人口減少および人口動態の変化（生産年齢人口の減少、少子高齢化）による様々な影響を課題と捉えつつも、人口減少等を前提とした中で「人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある都市の構築」（飯塚市総合戦略）を目指し施策を展開する必要があります。これらの施策を展開する上で飯塚市の都市基盤として「拠点連携型の都市」を構築し、「住みたいまち、住みつづけたいまち」を実現することが本計画における本市の課題への対応と位置づけます。



第2章 立地の適正化に関する基本的な方針

1. 目指す都市像（まちづくりの方針）

（1）飯塚市立地適正化計画策定の方向性（拠点連携型の都市づくりとは）

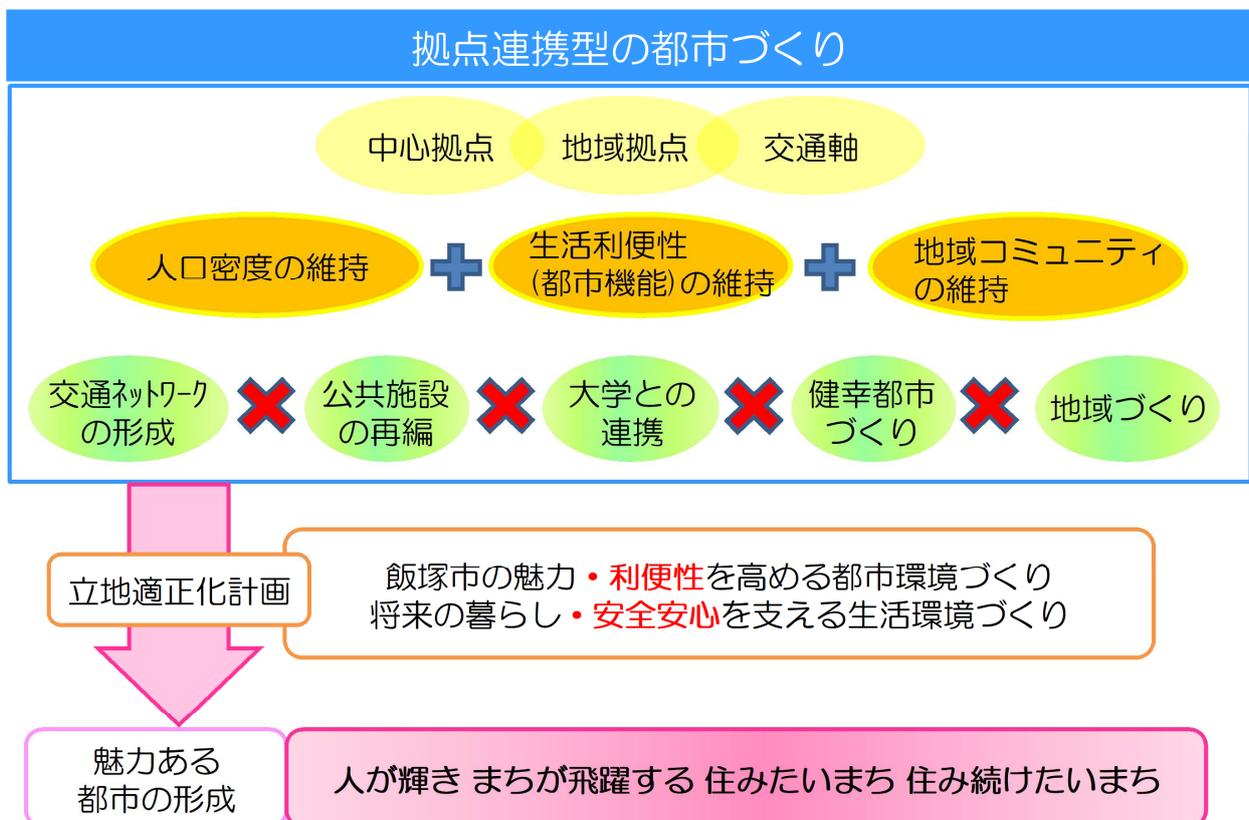
拠点連携型都市とは、「豊かな森林・田園の広がる環境の中で、中心拠点や生活圏の中心となる地域に生活利便施設や公共施設などが適切に配置され、中心拠点と各地域を公共交通機関で結ぶことにより、都市的サービスの提供を補い合うことで、生活利便性を高める」都市のことをいいます。

（本計画5頁参照）

本計画策定の方向性は、将来にわたり飯塚市での暮らしを支え、地域活力を維持することが可能となるようなまちづくりを進めるために拠点連携型の都市を構築するもので、拠点の形成と拠点間の連携により、人口密度の維持、生活利便性（都市機能）の維持、地域コミュニティの維持を図ります。

さらに、この取り組みにあたっては、交通ネットワークの形成、公共施設の再編、大学との連携、健幸都市の実現、地域づくりの推進などの様々な施策と連動させながら暮らしやすさの確保とともに地域の魅力づくりを一体的に推進します。

■拠点連携型都市づくり 整理図



(2) 飯塚市立地適正化計画におけるまちづくりの基本的な方針

拠点連携型の都市を基盤とした本計画におけるこれからのまちづくりは、既存の都市基盤や地域資源を有効に活用しながら生活の質を高めるとともに、地域の魅力を高め、地域の活力を維持・増進させていく取り組みが求められます。

そこで、本計画におけるまちづくりの基本的な方針を以下のように設定します。

① 飯塚市の魅力・利便性を高める都市環境づくり

3つの大学の立地と医療機関の充実は本市の強みとなっています。大学の有する教育・研究・開発機能や交流・情報発信機能と連携した地域経済の活性化を図るとともに、すべての人がいきいきと笑顔で暮らせる健幸都市の実現を図ることで、本市の魅力を高め、都市の活力の維持・増進に取り組めます。

行政区域を越えて広範囲からの交流（交流人口）が見込める都市機能については、近隣市町との広域的な連携を視野に入れた取り組みを進めます。

人口減少を緩やかなものとするため、交通便利性の高いエリア内等の土地の有効な利活用を進め、定住の促進を図ります。

あわせて、複数の拠点間を結ぶ交通ネットワークの形成で、公共交通による移動を可能とし、自家用車に過度に頼らなくとも生活できる、自立的な暮らしの実現に取り組めます。



近畿大学産業理工学部



九州工業大学情報工学部



近畿大学九州短期大学

② 将来の暮らし・安全安心を支える生活環境づくり

拠点性を有するエリア（*1）において、暮らしに必要なサービスの維持・増進を図るとともに、それらの生活サービス施設周辺の人口密度を維持することで、暮らしやすさが確保された生活環境づくりに努めます。

また、子どもから高齢者にいたるまでのあらゆる世代の人々の交流が図られ、様々な地域コミュニティ活動がより活発に行われるようコミュニティ機能の維持・増進を図ります。

防災に関しては、人口密度を維持しつつ、災害に強い安全な生活環境づくりを進めることから、様々な主体が相互に連携したハード・ソフトの防災・減災対策を着実に進めます。

（*1）拠点性を有するエリア（本計画2頁参照）

- ・暮らしに必要な施設がある程度まとまっているエリア
- ・古くから住民の交流の場であり、活動の中心となっているエリア
- ・地域住民が公共交通によりアクセスできるエリア

(3) 目指す都市像

まちづくりの基本的な方針に沿って、将来にわたる暮らしやすさの確保と地域の魅力づくりを進めることで地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくみ、飯塚市総合計画の都市目標像である『人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち』の実現を目指します。

目指す都市像を実現するために、本計画が担うまちづくりを分かりやすく、端的に表すために、「地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくり」を目指す都市像の副題とします。

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち
～地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくり～

■「地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむ IIZUKA ロゴ」



- ・このロゴは九州大学 大学院生（当時）が「笑顔あふれるコミュニケーションタウン IIZUKA」のイメージロゴとして作成したもので、親子のふれあいと住民の交流をイメージし、ベンチや木々の中（公園、遊歩道）を散策する風景を表現しています。このロゴを「地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむ IIZUKA」のシンボルとして本計画のロゴに使用します。

■本計画における人口減少に関する捉え方

本計画においては、人口減少下で想定される影響を将来の重圧と捉えるのではなく、都市づくりの機会と捉えて計画を策定します。

（都市づくりの機会）

人口減少	⇒	人口増加局面での市街地の拡大や農地の宅地化を見直し、将来の人口規模に応じた適切な土地利用の機会
高齢化	⇒	高齢化社会は豊富な経験と知識を有する人材の集積であり、そのような人材をまちづくりにおいて活用できる機会
少子化	⇒	子ども一人ひとりの個性を大切にしながら成長をはぐくむことのできる社会の到来であり、都市全体の中で子育てに取り組めるような社会づくりを進める機会
コミュニティの低下	⇒	従来のコミュニティを核としつつ、多様な主体が参画できる新たなコミュニティ形成の機会

2. 計画を実現するための施策の考え方

(1) 計画を実現するための施策の考え方

将来にわたる暮らしやすさの確保と地域の魅力づくりを市民や民間事業者等とともに一体的に進めるためには、まちづくりの基本的な方針に沿って、計画的な時間軸の中で施策を展開する必要があります。

本計画において、計画を実現するために実施する施策の考え方・方向性を以下に示します。

飯塚市が人口減少下でも、市民の暮らしを支え、地域活力を維持できる都市であるためには、都市を「マネジメント」しながら本市の魅力を引き出し、生活の質を高めることのできるまちづくりが求められます。

さらに、将来にわたり計画を実現するための施策を展開するためには、民間活力の活用を基本とした効率的・効果的な行政運営を進めるとともに、市民と行政の協働によるまちづくりや安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組み、持続可能な都市経営に努める必要があります。

(2) 計画を実現するための施策の展開

これらのまちづくりの実現のために、次の観点から施策を展開していきます。

【まちづくりの方針1】 飯塚市の魅力・利便性を高める都市環境づくり

■ 都市機能

① 拠点における生活利便施設等の確保

暮らしに必要な施設が一定規模集積しているエリアなど、拠点性を有するエリアを「拠点」として設定し、拠点およびその周辺に居住と生活利便施設の維持・誘導を推進します。

具体的には、拠点連携型の都市づくりにおける拠点の区域として、都市機能増進施設を維持・誘導する都市機能誘導区域と都市機能誘導区域内およびその周辺に居住を誘導する居住誘導区域を設定し、立地の適正化を推進します。

また、暮らしに身近な行政機能やコミュニティ機能を有する公共施設については、再編および総量の適正化を図り、拠点等を中心とした立地誘導による良好な生活環境づくりを推進します。